

方針を諮りながら、援助方針を決定していくことになる。家族には、あらかじめ「家族支援プラン」の提示などにより家族の意思決定がどのような手続きを経て、最終的な方針決定となるかが示されている。

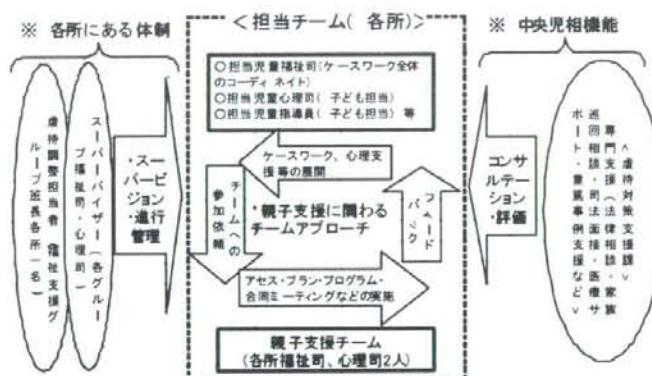
3 実践報告

以上に述べた当事者参画の家族支援とFGCモデルの接点を考慮しつつ、以下に実践報告する。

ここに報告する実践報告は親子支援チームと虐待対策支援課がまとめたものである。親子支援チームの視点から実践をまとめてあるが、親子支援チームが単独で実践を進めることはない。あくまでチームアプローチである。神奈川県における家族支援を進めるためのチームアプローチの態勢について図4に示した。

図 4

神奈川県児相における親子支援に関するチームアプローチ



親子支援チームはすべての事例に関与するわけではないが、援助方針会議の中で、かかわりが必要と判断されれば「親子支援決定」という援助方針が決定され、関与が始まる。もっとも、インフォーマルな関与は隨時行われている。

チームのコーディネイターはあくまで、児童福祉司であり、児童福祉司のコーディネイトによりそれぞれが役割を担う。強制的な介入と家族支援などの役割分業もなされる。

チームのコンサルテーション機能として中央児童相談所に配属された虐待対策支援課があり、スーパービジョン機能としては各所に地区担当を持たない児童福祉司等がスーパーバイザーとして配置され、その上席に虐待調整担当者が虐待事例の進行管理を実施している態勢である。神奈川県独自のスタイルであり、事例を読むにあたって参考とされたい。

なおここで紹介された事例は、多くの事例に学びつつも事例を組み合わせ、なおかつ事例の文脈を壊さない範囲で事例の特定ができないように改変してあ

る。従って、個別の事例に言及したものではない。

また、事例は当事者参画という点では共通していても、今後FGC導入を示唆する事例、実際にファミリータイム、ファミリーディジョンを実施した事例などさまざまである。さらに、事例のまとめ方も事例の時系列な展開をまとめたものも、FGCのミーティングそのものを逐語録（シナリオ）としてまとめたものなどがある。表現の多彩さ故読みにくさもあるかもしれないが、ご容赦いただきたい。

- 事例 1 「保護者が不在となったきょうだいの親族が家族合同ミーティングでの話し合いにより子どもの引取りを決めた事例」
- 事例 2 「FGC試行の収穫と課題」
- 事例 3 「FGCを視野に入れた合同ミーティングの展開」
- 事例 4 「児童自立支援施設からの家庭復帰を強く望みながらも不安を抱える親子との話し合いを行った事例」
- 事例 5 「身体的虐待をうけた女児とその家族との再統合支援プランの節目に、4回にわたる家族参画型合同ミーティングを開催して家庭引取りに至った事例」

事例 1

「保護者が不在となったきょうだいの親族が家族合同ミーティングでの話し合いにより子どもの引取りを決めた事例」

— 事前の準備とアフターフォローの重要性 —

1 事例の概要

当該家族は実父、実母と2人の子どもの4人世帯だったが、実父が家を出てしまい、養育機能が低下した。母は母方祖母の支援を受けながらどうにか育児をしてきたが、やがて祖母とも衝突してしまい家を出てしまう。しかし、母単独での養育は継続せずネグレクト状況が発生し、2人の子どもは一時保護となった。母は何度か面会には来ていたが連絡が取れなくなり行方不明になってしまう。祖母は面会や外泊の対応は行うものの、生活基盤が脆弱でなつかつ健康面に不安を抱えていたため、子どもたちの継続した安定した生活の場とはなりえない。

母方祖父は実母と2人の子どもたちとほとんど交流が途絶えていたのだが、これらの経過を聞くに及び親族で何らかの手を打ちたいと考えるようになる。祖母との離婚の後新しい家庭を築いていた祖父は、自身の家庭に子どもたちを引き取ることはできないとしながらも、親族間で話をし、いずれかの親族で子どもを引き取りたいとの意向を表明するにいたった。

2 親族の状況

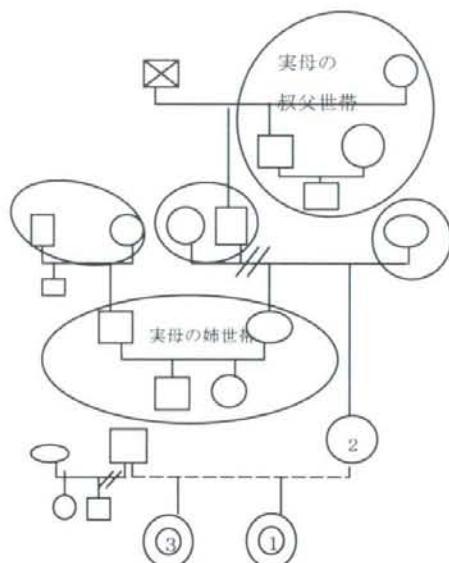
実母：2人の子どもに対する養育は単独で行うには不十分で、周囲の支援が必要な状態

実父：実母と知り合う以前に婚姻歴がある。家出の後は消息わからず、まったく連絡が取れない

母方祖母：母が幼い頃離婚、母の姉と母を育てる。実母の支えとはなっていたが健康面での不安がある。

母方祖父：再婚し新たな家庭を持つ。実母が行方不明になったことを知り、親族で何とかしなければと考える。

親族の窓口になる



母の姉：会社員の夫と小学生の子ども2人
の4人世帯。

母方祖父の弟：妻と中学生の子、自身の母
の4人世帯。

Aちゃん：3歳、一時保護中

Bちゃん：1歳、乳児院入所中

3 家族合同ミーティングを行う準備段階

(1) 担当福祉司による調査及び親族への働きかけ

・ 交錯する親族の思い

母方祖父が親族の窓口的な役割をとり、児童相談所に対して2人の子どもを親族で引き取りたい旨の話をする。しかし、話の内容は祖父自身の願望が含まれていることも考えられたため、引き取り先として想定される親族から直接話を伺うことが必須と思われた。

・ 親族それぞれの思いを把握する

祖父から語られた引取り先になりそうな親族に電話等で直接話を聞く。
しかし、語られた内容が家族の総意であるとは一概にとらえることはでき
ない。電話や家庭訪問による調査には限界がある。

・ 家族合同ミーティング開催を提案

事前の調査により母方親族は、子どもたちの実質的な支援者になりうる
可能性が強いという感触をつかんだ。関係する親族に集まってもらい児童
相談所にて親族間の話し合いを持つことを提案したところ、時間の調整を
して集まって話すことで合意された。

(2) スタッフによる事前のカンファ・情報の共有と目標の統一

合同ミーティングの目的と話し合いの構造について児童相談所スタッフ間で
共有できるよう事前のカンファレンスを行った。

①合同ミーティングの目的

今回の話し合いの目的として以下の3点について設定する。

- ・ それぞれの親族の思いを児童相談所が設定する一定の枠組みの中で話し合
う。
- ・ 子どもたちを預かることになった経過と現況を児童相談所と親族との間で
共有する。
- ・ これから子どもたちの生活の場についての方向性を確認する。

②話し合いの構造

子どもの今後を左右する重大な決定にかかわることは児童相談所の会議で決

定するということは親族に伝えており理解を得ている。親族が子どもたちのこれからを考え、話し合った結果は最大限尊重するが、話し合ったことがそのまま結論ではない、ということは再度明確に示す必要があることを確認した。

(3) 話し合い当日の流れを確認

次第を用意し、児童相談所スタッフで合同ミーティングの進め方を確認する。
(次第、次第に沿った進め方：参照)

事前の調査により2人の子どもをいずれかの親族で引き取りたいという意向が表明されることは概ね想定ができていた。具体的な引き取り先について親族間で共有することができるか、引き取り先が表明された場合、現実に可能かどうかを確認する意味合いが大きいと思われた。

<合同ミーティング次第>

<次第>

- 1 今日の話し合いの目的についての確認をする（司会）
- 2 参加者全員が自己紹介する（全員）
- 3 児童相談所がAちゃんとBちゃんにかかわることとなった事実及び経過の確認、合わせて現状についても確認する（担当福祉司）
- 4 AちゃんとBちゃんが安全で安心な環境で生活していくための具体的な方法を話し合う（児童相談所とご親族）
- 5 ご親族で話し合いをする（ご親族）
- 6 まとめ
・ 親族による話し合いの結果を発表する（ご親族）
・ 児童相談所から（児童相談所SV）

<次第に沿った進め方>

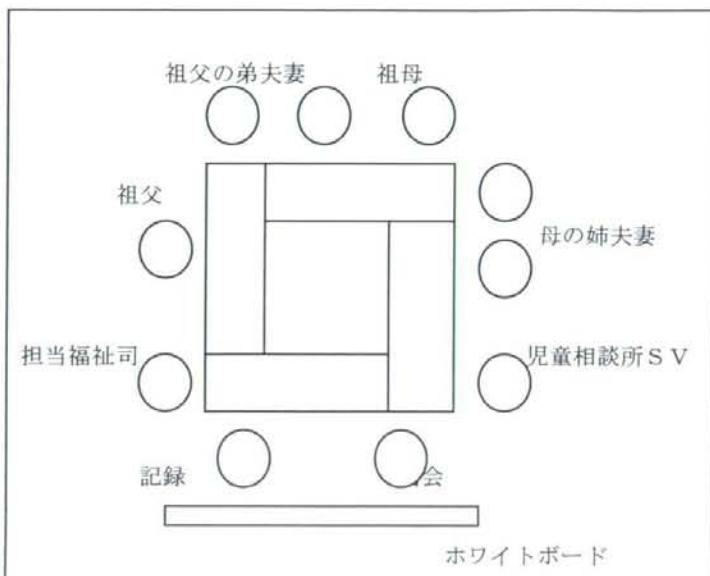
	進め方のポイント
話し合いの目的	親族のいずれかが子どもたちの養育を行う考えがあるのかどうかについて確認をする。公的保護も選択肢の一つであることもあわせて伝える。
自己紹介	児童相談所スタッフ、親族の順番で紹介する
児童相談所が家族にかかわるようになった事実	・ 児童相談所と家族の関わりの経過について、親族の皆さんに共通認識を持ってもらうために、時系列で関わりの経過を説明する。

及び経過の確認。併せて現状の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・母親が行方不明であるという事実が子どもたちにいかに大きな影響を及ぼすかについての認識を持ってもらう ・児童相談所がつかんでいない情報で、親族が新たな情報を持っていれば開示していただく。
子どもたちが安全で安心な環境で生活していくための具体的な方法について話合う	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの家族状況と子どもとの関係性についてジェノグラムを活用しながら話してもらい、整理する。 ・もし、母親が現れたらどうするのか、ということも想定して話ををする。そのためには親族の方それぞれが、母親の人物像をどのように見ているのかについて伺う必要がある。
親族タイム	親族だけで話し合う時間を設定し、児童相談所スタッフは席をはずす。
話し合いの結果を発表する	親族が本日の話し合いで一定の結論を出した場合、その結論を尊重しつつも児童相談所の判断が必要であることを確認する。結論が出ない場合、再度話し合いを持ってもらう必要があるが、今回と同じような場を設定するか、あるいは話し合いの場合は親族に任せて結論を伺うことにするかは、この話し合いの様子によって決める。

4 実際の話し合い

- ・参加者：（親族）母方祖父、母方祖母、母方祖父の弟夫妻、実母の姉夫妻
(児童相談所) 担当福祉司、福祉司 SV、親子支援チーム
- ・場所：児童相談所
- ・日時：○月○日（平日） 10：00～12：30
- ・次第を用意し参加者に配布する。次第に沿って進行する
- ・ポイントになる事項、発言内容を隨時ホワイトボードに記載する
- ・お茶を準備し、雰囲気が和らぐように配慮する
- ・図のように席を決める

合同ミーティング会場図



*母の姉は小学校高学年の自身の子ども2人も一緒に児童相談所に連れてきた。合同ミーティングで親族が話し合いをしている間、子どもたちは一時保護中のAちゃんとプレイルームで遊んでいた。

合同ミーティングの司会は親子支援チームが担当し、次第に沿って進行した。児童相談所が持っている事実と経過を伝え、また親族からの情報も話してもらった。親族からの情報の中には、祖母しか知らない最近の母親の動向も含まれており、他の親族がなぜそのことを事前に教えなかったのかと非難する場面も合った。さらに参加者それぞれに実母に対する考え方を語ってもらったが、親族一人ひとりが母親についての人物像を語ることで、これから先の子どもへの支援をどう考えるかの判断材料が提供されることにもつながっていく。

なお、親族に対しては公的保護も選択肢の一つであるということをあわせて伝えている。

また、母親が不在になってしまったことが子どもたちに及ぼす影響については、児童相談所から投げかけるまでもなく親族は切実なこととしてとらえている様子が窺えた。

親族それぞれの世帯の状況と子どもの養育についての考えは以下のとおりである。

参加者	世帯状況と子どもの養育に対する考え方	具体的には
祖父	<p>(祖父) 子どもたちの面倒を見たい気持ちはあるが経済状況が悪い。世間的には定年退職の年齢だが生活に余裕はない。近い将来に妻の故郷に移り住む予定だった。また、妻は子どもを引き取ることに乗り気でない。</p> <p>しかし、親族で誰も受け手がない場合、子どもの面倒を見るつもりはある。</p>	引き取りは困難
祖父の弟 夫妻	<p>(祖父の弟) Bちゃんを引き取って面倒を見るつもりはある。しかし、同居している曾祖母が、わずらわしいことにかかわりたくないと思っている。また、将来的には妻の故郷へ転居する計画がある。</p> <p>自営業であり定年はないが、それに近い年齢である。自営の仕事も不況で安定性がなく、経済状況は余裕がない状態である。</p> <p>Aちゃんには会っているが、Bちゃんには今回のこと初めて会った。なじんでくれるかどうか不安はある。面会を続けたい。</p> <p>(妻) 引き取るとなると年齢を考えてしまう。また、保育園の利用のことなどいろいろ考えてしまう。</p>	Bちゃんを引き取る覚悟はあるがこの先に不安
母の姉夫 妻	<p>(母の姉) 夫もいるので自分だけで子どもを見たいと言える立場ではない。正直に言うと子どもを引き取ることについては乗り気ではない。実子の子育てがひと段落ついたところで、新たに小さい子を育てるとの負担があるから。ただし引き取って育てるとするなら、もし母親が現れても母の元に返すつもりはない。</p> <p>(夫) このまま誰も引き取らなければ里子に出されるかもしれないと聞いた。会社の人にも相談し引き取ることは考えた。里子に出されてどこに行くのかわからないというのであれば身内で見てあげたい。親族みんなが無理ならばAちゃんを引き取る。子どもが親を選ぶ可能性もあるので引き取るにしても15歳、中学校3年生までと考えている。</p>	期限を決めてAちゃんを引き取る
祖母	(祖母) Aちゃんの面倒を見たいという思いはある。今の住まいは狭いが広いところに引っ越せばBちゃんも一緒に2人とも見たい。	引き取りは困難

その後、児童相談所職員は退席し、親族だけで話し合いの時間を持ってもらう。15分後、親族に児童相談所職員が再度加わり、親族で話し合った結論について伺った。

子どもたちのこの大事な時期を考えると、施設に預けるよりは親族で見ていきたいという意向を表明し、Aちゃんについては母の姉の世帯で、Bちゃんについては祖父の弟の世帯で引き取るという結論を出した。また、母親が現れた場合、すぐに母のもとへ返すことはせず、親族間で話し合いを持つことにした。そのなかで母に任せられると判断すれば母にゆだねることもありうるという考え方をまとめた。

5 ミーティング後のフォロー

合同ミーティングの場面で子どもの引取りを表明した2つの家庭に対して、担当福祉司が家庭訪問をして家庭状況の確認をしている。

Aちゃんについてはさっそく伯母宅への外泊が開始されている。また、Aちゃんが通うための保育園申請を行うなど、Aちゃんを新しい家族として受け入れる準備が始まっている。

Bちゃんについては、祖父の弟夫妻が自分たちの世帯で面倒を見るという結論を出したものの、現実的な準備はまだ着手されていなかった。夫妻それぞれが定年に近い年齢なので、1日中幼児の対応をすることに不安を感じていること、自営で行っている事業が安定していないことなど、解決すべき問題を自覚的に話す。児童相談所は保育所利用や、利用可能な制度についての助言を行った。また、在宅支援にかかわる地域資源への橋渡しもあわせて行った。

6 考察

(1) コーディネイト機能としての親子支援チーム

それぞれの親族が母親不在となった子どもたちの生活を気にしつつも、親族だけで子どもの養育体制を調整するということまではできていない状況であった。問題発生の原因である実母が不在であるという状況で、親族として困り感をどの程度切実に感じているかはそれぞれ差異があるだろう。直接的には当事者から距離のある親族ではあるが、子どもがおかれた状況をどう理解しているか、子どもが体験していることをどのように感じとっているかについて自覚することが当事者性を獲得することに結びつくと考えられる。一人ひとりの親族はそれぞれ思うところがあったとしても、次のステップにはなかなか踏み出せないという状況はよくあることである。子どもへの想いのある人が一步踏み出せるような舞台装置を設定すること、すなわち合同ミーティングの場を設定することにより、親族が一堂に会する機会ができ、その中で事実経過が開示され、

対応を話し合う経過において、参加者それぞれが当事者性を自覚していく過程を見て取ることができた。この事例に関しては、実際のミーティングを実施するまでは、親子支援チームは親子や親族に対する直接的な働きかけは行っていないが、コーディネイト機能の役割を担った事例として整理することができる。

本事例では、合同ミーティングへの参加は親族と児童相談所のみであったが、事例によっては施設職員や関係機関などの参加もあり、構造が複雑になるため、児童相談所内での役割分担をより明確に整理するなどの準備が必要になってくる。

（2）親族に対して情報をどう伝えるのか

合同ミーティングの冒頭で、まず本日の話し合いの目的について伝え、次に児童相談所が家族に関与するにいった契機とこれまでの経過について伝えた。親族全員が同じ情報を持っていたわけではないので、家族合同ミーティングで知らされた情報は、今回始めて耳にする内容だったということも親族によってはあった。事実を開示することは、家族の問題をオープンにして閉塞した状況からの脱却を図ることがその目的ではあるのだが、当事者側にとっては非常に深刻なことであり、傷つきの体験ともなりうる。児童相談所側からは全員が共通認識に立ち同じ前提で話を進めたいという意図であっても、親族にとっては身内の恥を公にされたという否定的な意味合いでとらえている可能性にも考えを及ぼさなければいけないと思われる。

（3）親族タイム、で何が話されているのか

本事例は従来神奈川で取り組んできた家族合同ミーティングの方法に添ったやり方で行っているが、FGCの家族タイムについても意図的に設定している。FGCにおいては、専門職が関与しないこと、家族で話し合った決定を尊重することが重要な要素となっている。

親族だけで話されている時に、どういう過程で結論が導き出されたのかということについて支援者側は関知していない。親族内の関係性が話し合いの展開に大きな影響を及ぼしていることは想像できるが、親族固有のルールにおいてなされた決定が継続されるか否かは、これまでの親族の歴史を見ていくことでヒントが得られる可能性があるだろう。

（4）場が作り出す親族に対するプレッシャー

当事者に主体性を持たせるミーティングの構造は、もともと持っている潜在的な力を引き出しやすい構造があると考えられる。したがって自発的には表れ

にくいがもともと備えている力を引き出すこと、すなわちエンパワする可能性を秘めているといえる。

反面、支援者側の意図を汲み取らせるような圧力的な構造になりがちである可能性について注意が必要である。特に健康的で社会に適応的な親族であればあるほど、支援者側の（社会常識的な）期待を感じることに敏感であることが推測できる。その結果、責任感の強さに動かされ負担感や不安感を表明しないまま結果を受け入れるということも十分に考えられる。「後になって考えてみると言わされてしまった」という思いを持つことについての可能性についても十分に考慮する必要がある。

7 まとめ

母親が行方不明になり再統合先が見えなくなってしまった子どもの引き取り先を考えた家族合同ミーティングの事例をみてきた。家族合同ミーティングにおいて親族が子どもを引き取るという結論が示され、子どもたちにとって大きな意味を持つミーティングになった。親族に、子どもに対する思いがあるということが大きな安心要因である。ましてや子どものための話し合いに参加すること、親族が集まることができるということ自体がすでに子どもに対する支援が機能していると見ることができるだろう。これら親族がもつ潜在的な力を引き出す上で家族合同ミーティングは有効に作用したといえるが、場面を設定するまでの準備と、合同ミーティング後のアフターフォローが機能することが、親族の力を継続させていくものと思われる。

事例 2

F G C 試行の収穫と課題

1 はじめに

ファミリーグループカンファレンス（以下F G C）は、児童福祉現場の家庭支援実践において有効な手法であるとされ、本県児童相談所には3年前に紹介された以降、その適用に向けて試行を重ねてきている。今回は、この間の実践の中から2事例の実施場面を報告し、そこから学んだものについて整理したい。なお、事例に関しては、個人情報に配慮しF G Cを適用した趣旨を損なわない範囲で改変したものを、脚本形式に書き下ろしたものである。

2 事例

事例2-1 障害（虐待）ケース

F G C適用の目的

児童相談所による虐待介入後、自信を失い、主体的な意思表示に躊躇する両親をエンパワーする。

事例概要

母親から知的障害があるひとり娘への虐待があり、施設利用となったケース。入所時4歳。現在6歳で、来春の就学を控え、方向性の検討が必要となっている。

入所当初は、母子ともに交流への抵抗感が強かったが、現在は月2回程度の面会が実施され、長期休暇時には1週間程度の外泊が可能。

子どもは両親との交流を楽しみにしており、面会・外泊時の親子関係も順調に回復している様子から、施設は就学時の家庭引き取りを実現させたいと考えている。

児童相談所も、退所後の支援体制が組めれば、家庭引き取りは可能だと考えている。ただし、虐待介入以降、自尊心が傷ついている両親は、児童相談所の指導を全面的に受け入れる一方で、主体的な意思表示に欠け、引き取りへの意欲がどの程度あるのか掴みきれない。

虐待者である母親は、子どもとの関係改善を喜んでいる。わが子を傷つけたばかりか施設生活を強いることになったことへの罪障感があり、家族3人の生活に戻る日が来ることを願っている。一方で、毎日生活を共にするとなれば、また虐待をしてしまうのではないかという恐れや、これまで信頼してきた施設

職員から自立せねばならないこと、新たに始まる学校対応についての負担感など、多くの不安を抱えている。

父親は、愛娘との生活を切望しながらも、この間の施設利用では母親に終始協力的だった。しかし、母親が抱いている不安感を理解しきれていない。支援者サイドでは2年前に父親が母親の孤立感を支えきれなかつたことが、虐待が生じる一因であったと予想しているが、父親とは共有できていない。

F G C実施の流れ

- 1 情報共有
- 2 家族タイム①
- 3 目標共有
- 4 家族タイム②
- 5 課題の共有
- 6 家族タイム③
- 7 今後の展望

参加者

当事者 本人（終了間際のみ）

実父

実母

支援者 児童相談所 児童福祉司

施設 担当生活指導員

生活担当課長

地域支援担当課長

学校 担任

教頭

（学校は施設併設で幼稚部・小学部を有している）

進行役 児童相談所親子支援チームA

児童相談所親子支援チームB

実施の実際

(1) 情報共有

開会と実施の趣旨の確認

進行役親子支援チームA：みなさん、こんにちは。

一同：こんにちは。

進行役親子支援チームA：お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。今日は、ご家族の今後について、ご両親と関係者の方にお集まりいただいて検討して行きたいと思っています。○○さん（本人）は来年小学校入学を控えていますので、今年は大切な節目の年です。あとで○○さん（本人）にも参加していただく予定です。どうぞよろしくお願ひします。

一同：よろしくお願ひします。

進行役親子支援チームA：簡単に自己紹介をしたいと思います。わたしは今日の進行役をさせていただく児童相談所親子支援チームの□です。

親子支援チームB：同じく□です。私たち親子支援チームは、これまでご両親とは、合同ミーティングの場でご一緒させていただいています。お父さん・お母さんが、それぞれご自分の思いを大切にされながらも、お子さんのことを真剣に考えていらっしゃる姿が、いつもとても印象的です。今日はよろしくお願ひします。

児童相談所児童福祉司：児童相談所の□です。地区担当の児童福祉司で、昨年から担当をさせていただいている。ご家族のご意向を伺いながら、今後のことを考えて行ければと思っています。よろしくお願ひします。

実父：父親です。今日はよろしくお願ひします。

実母：母親です。今日は私たちのために皆さんに来ていただいてありがとうございます。

施設担当生活指導員：施設で○○さん（本人）の担当をしている指導員です。○○さん（本人）はこここのところ、お父さんお母さんがお見えになるのを楽しみにしています。今日は有意義なカンファレンスにできればと思っています。

施設生活担当課長：生活セクションのチーフをしております□です。お父さん・お母さんにはいつも園運営に協力していただいていまして、感謝しております。

施設地域支援担当課長：施設の地域支援担当課長の□です。在宅で生活されているご家族への支援の窓口を担当しています。今後お役に立てる場面が

あればと思っています。

学校担任：養護学校の幼稚部で○○さん（本人）のクラスの担任をしています、です。このところの○○さん（本人）の成長を実感しております。よろしくお願いします。

学校教頭：養護学校教頭の□でございます。校内のことばかりでなく、学校間の調整が必要な場合もあるうかと存じますので、今日は参加させていただいております。よろしくどうぞ。

経過と現状の確認

親子支援チームBが、これまでの経過と現状を再確認する。実母からの虐待で児童相談所が関与したこと、母子関係の不調、虐待再発の懼れがあり施設入所になったこと、当初は子どもに怯えなどが見られたが、その後は両親の努力もあり、次第に関係が修復されてきたこと、現在は順調に交流が出来ていること、といった点を全員で共有する。

今後の目標の検討

進行役親子支援チームA：それでは経過と現状が確認できたところで、これから、いよいよ今後について考えて行きたいと思います。

親子支援チームB：いくつかの可能性や選択肢があるかもしれませんね。

児童相談所児童福祉司：児童相談所としての立場があつて、これまでご両親には厳しいことも言わせていただいた経過がありますが、ここはまずご両親のご意向を伺えるとうれしいのですが。

実父：施設の方からは、小学校入学のときに家に戻ったら、と言われています。

実母：学校の先生からも、家から通える学校をあたってみたらと言われました。

児童相談所児童福祉司：お父さん・お母さんはどう思っていらっしゃいますか？

実父：先生方にそう言って頂いているので、お気持ちを無駄にしてはいけない、と言うか・・・な、

実母：ええ、せっかく勧めていただいているので・・・

進行役親子支援チームA：小学校入学は大きな節目ですから、その節目をどのような形で迎えるのか、まずその大枠を共有したいと思います。具体的にいうと、入学を機におうちに戻るか、春以降もしばらく施設生活を継続して、小学校は施設から通うか、というあたりが選択肢になると思います。それぞれの立場によって、いろいろな意見があるかもしれません。これから、親御さんおふたりはここに残っていただき、その他の方々は児童相談所のグループ、施設の職員さんのグループ、養護学校の先生のグループに分かれ、それ

それ別室で、4月をどのような形で迎えるのがよいか、話し合っていただきたいと思います。時間になつたら声をかけます。

(2) 家族タイム①

明言しない両親に、できるだけ正式な形での意思表示を促すため、家族タイムに移行する。両親は部屋に残り、話し合いを求められる。ふたりはあらたまて話し合うという場面に、多少の緊張とぎこちなさを見せる。父親は引き取り以外の選択肢は考えられないようであったが、母親の表情はいまひとつ晴れない。

一定の時間が経過し、進行役がそれぞれのグループの結論が出たことを確認し、全員を招集する。

(3) 目標共有

家族の選択を共有

進行役親子支援チームA：それでは、それぞれのグループで意見がまとまりたようなので、発表していただきたいと思います。まずはご両親からお願ひしてもいいですか。

実父：あ、はい。親としては、先生方に勧めていただいたりして、4月に引き取れたらと。

親子支援チームB：ご両親のご意向として、4月の引き取りを希望される、ということでおいいですか。

実父：あ、はい。いいよな、

実母：ええ・・・

進行役親子支援チームA：お母さん、もし何かおっしゃりたいことがあれば、どうぞ・・・

実母：あの・・・引き取りたいという気持ちは・・・あの、主人の言った通りなんんですけど、もう大丈夫だと思うんですけど、あの、二度とあのときのようになってはいけないと思っているんですけど、万が一と言うか、大丈夫だとは思うんですけど・・・

親子支援チームB：引き取りを希望するけれど、引き取った後の家庭生活がより良い形で維持できるように、必要な準備をしっかりして、出来るだけ万全な形で4月を迎えていと・・・

実母：あ、はい、そうできたらすごく安心できるというか・・・

進行役親子支援チームA：お父さんいかがですか。

実父：あ、そうですね。備えがあった方が安心というのは、その通りだと思います。

父母それぞれが思いを述べ、かつ二人の意見としてまとまったものになるよう、進行役は配慮する。両親の意向確認に続き、他のグループの意見が提示され、

①4月の家庭引き取りを目標にする

②ただし、課題も残されており、それに取り組みつつ引き取り準備を重ねる

という、両親が提示した意向を支持する形で意見が集約される。

進行役親子支援チームA：意見が揃いました。4月の家庭引き取りを目指す、ただし、それまでに取り組んでおいた方がいい課題がある、というものであったと思います。ではここで、取り組んでおいた方がいい課題には、どのようなものがあるのか、またそれぞれのグループに分かれて検討していただきたいと思います。引き取りまでに解決しておきたい課題、必要な準備などを、リストアップしてみてください。

(4) 家族タイム②

家族が課題を検討

再度別室に別れ、2回目の家族タイムに入る。一度に大きな決定を委ねることを避け、小さな決定や意見の提示を何度も分けて求める。これは、出来るだけ適応的な表出を引き出すことを企図しているためである。さらに、表出されたものは出来るだけ支持・承認することで、当事者の自尊心や意欲の回復を図り、最終的に支援者側から見ても適応的であると評価できるような両親の「行動」へつながることを目指す。

(5) 課題の共有

家族の課題に対する支援の検討

進行役親子支援チームA：それでは、また順にお聞かせいただきたいと思います。まずはご両親からお願いします。またお父さんでよろしいですか。

実父：あ、いえ、家内が・・・

進行役親子支援チームA：ではお母さん、お願いします。

実母：はい。あの、学校に入るとなると、毎日通うわけですから送り迎えが・・・

親子支援チームB：学校の送迎ですね。

実母：ええ、4歳のときは、今思うと無理して幼稚園に入れたんですけど、毎日送っていくのが苦痛だったというか・・・必ず何か言われるし・・・私、人見知りするというか、人付き合いがあまりうまくはないので・・・

親子支援チームB：送迎だけでなく、学校の先生や、周囲の方々とのお付き合いに不安がある、ということですね。

実母：いま、施設の先生方にはすごく良くしてもらってて、本当に良くしてもらって、出来ればこれからも、本当はいろいろとご相談したいところなんですが、卒園してしまうとそうも行かないんだろうなと・・・

親子支援チームB：子育てについて、相談しながらやって行きたい、その相談の相手が必要ということですね。現状では施設の方々がお母さんの支えになっている、ということですね。

進行役親子支援チームA：お父さん、お聞きになっていいかがですか。

実父：あ、いや、そんな細かなこと、心配してるのは、っていうか・・・

実母：あんた、いつも気づかないだろうけど、実家のお母さんなんか毎日のように電話てきて、あれって・・・

実父：おふくろは関係ないだろ。第一あれはお前のことを心配して・・・

実母：それがプレッシャーになったんじゃない。信用されてないって言うか・・・

実父：おふくろのせいいかよ。

実母：そうは言ってないわよ・・・でも・・・やっぱり、私は一度は失敗した母親だし、どう思われてるのかって、気になるし、それがあると〇〇（本人）といても、あの子が悪いわけじゃないのに、自分が保てなくなつて・・・・

進行役親子支援チームA：ご実家やご親族との関係も、場合によっては調整が必要なこともあるかもしれませんね。ではここで、他のグループの意見も聞いてみたいと思いますが。

支援者側からの課題の追加

- ・本児の育ちに関する療育相談の場の確保
- ・本児の医療的な診断・治療・相談の場の確保
- ・地域の支援者の確保
- ・母親の表出の場の確保

(6) 家族タイム③

課題に対する対処の検討

3回目の家族タイムは、拾い上げられた課題への対応策について、アイディアを出すことをテーマとした。

(7) 今後の展望

検討内容の共有

進行役親子支援チームA：いかがだったでしょうか。お父さん、何かアイディアが出たようでしたら、教えてください。

実父：ええ、いや、あまり話しあえなかったというか・・・でも、どうも身内のことでわだかまりがあるって言うか・・・それで思ったんですけど、またこういう機会があるのなら、うちの親父とお袋や、家内の両親を呼んで一緒に考えたらどうかっていうか・・・どうも家内にはうちの実家がプレッシャーになっていたようなんですが・・・俗に言う嫁姑？・・・でも、悪意は無いんだし、学校の送迎とか、手を貸してもらえるかもしれないし・・・

進行役親子支援チームA：お父さんお母さんのご親族にも加わっていただきて、さらに建設的に考えて行くというアイディアが出されましたか、お母さん、いかがですか。

実母：はい・・・わだかまりだったんです。私が何を言っても言い訳になってしまふというか・・・責められるのはもう仕方ないですけど、でもこれからのことを見てもらいたいし・・・良いことも悪いこともここでオープンに出来た方がいいかも・・・

適応的な表出を促して行く中で、支援者が期待している以上の発言が得られることがある。児童相談所としては、当初より親族を巻き込みたいと考えていたが、父方親族へ声を掛けることについては母親の抵抗感も強く、見合させていた。それが、当事者からの発案で、実現に向かうこととなった。

支援者側グループからの発案は次のようなもの。

担当児童福祉司から、地域の医療機関情報や、送迎サポートなど地域の資源についての情報収集を手伝えること、

施設から、退所後もアフターフォローとして療育相談の継続が可能のこと、

学校から、送迎の手立てがあるのであれば、施設併設の小学部への受け入れが可能のこと、

将来地元校へ転校の際は学校間調整に協力できること、

親子支援チームから、母親への継続的支援の場として、母親グループの用意があること

子どもの参加

最後に、本人を交えて歓談の後、閉会に向かう。本人の混乱を避けるため、不確定要素のあるこの段階で多くの情報は提示せず、ここが家族みんなが参加して話し合う場であり、今後も参加して欲しいということのみ伝えられる。

閉会

進行役親子支援チームA：きょうは、皆さんのお力のおかげで、有意義なカンファレンスが出来たことを喜んでいます。最後に、ご両親からお言葉をいただいて、終わりにしたいと思います。

実母：きょうは、ありがとうございました。これからることは、希望もあるのですが、それ以上に不安も多く、それがすごく漠然としていて怖かったのですが、今日は具体的な話も出来たし、いろいろとアドバイスもいただけたので、この子のためにも、これからがんばって行きたいと思います。

一同：（拍手）

実父：あ、ええと、今日は私たち家族のために、こんなにたくさんの方たちにきていただきて、あの、本当にありがとうございました。あの、途中で口論になったりして、お見苦しい場面もあったかと思いますが、でも、今後の目標があるので、何とか空中分解しないように、これからやって行きたいと思います。あの、私たちのために、今日はありがとうございました。

一同：（拍手）